

令和3年度 長田区「まち育てサポーター」募集要項

1. 目的

地域の方々が主体となって取り組む、地域課題の解決や地域の活性化といった「地域の個性を活かした地域主体のまちづくり」を、区役所と一体となって支援していただくため、まちづくりの経験や知識を有する人材を「まち育てサポーター」として公募します。

なお、本事業は令和3年度神戸市一般会計予算の成立をもって実施する事業です。

2. 対象事業

下記の事業を委託します。

○丸山地区サポート事業

※詳細は、各事業の仕様書をご確認ください。

3. 募集人数

1名

4. 委託期間

令和3年5月1日から令和4年3月31日

5. 予算限度額（予定）

下記の予算の範囲内で、業務委託契約を締結します。

○丸山地区サポート事業

400,000円（消費税込み）

6. スケジュール（予定）

(ア) 公募開始	令和3年3月1日（月）
(イ) 質問受付締切	令和3年3月15日（月）
(ウ) 質問に対する回答	令和3年3月18日（木）
(エ) 応募書類の提出期限	令和3年3月31日（水）
(オ) 書類審査	令和3年4月上旬
(カ) 書類審査の合格通知書兼選考会審査の案内の送付	令和3年4月上旬
(キ) 選考会審査	令和3年4月中旬
(ク) 結果通知	令和3年4月中旬
(ケ) 契約締結	令和3年4月下旬

7. 質問の受付

(1) 受付期間

令和3年3月1日（月）から令和3年3月15日（月）の平日9時～17時まで

(2) 提出方法

質問票（様式1）に記載し、まちづくり課（まちづくり推進係）まで直接持参、郵送（15日必着）、Eメール及びファックスのいずれかの方法により提出してください。なお、電話及び口頭によるご質問は受け付けられません。

詳細は「12. 書類の提出先」を参照してください。

(3) 回答方法

令和3年3月18日（木）に長田区HPに掲載します。

8. 応募方法及び受付

(1) 応募・受付期間

令和3年3月1日（月）から令和3年3月31日（水）の平日9時～17時まで
（12時～13時は除きます）

(2) 応募書類

(ア) 経歴書（様式2）〔必要事項を記入し、顔写真（タテ4.0cm×ヨコ3.0cm裏面には氏名を記入）を貼り付けたもの〕

(イ) 小論文『長田区まち育てサポーター』としてどのように地域をサポートできるか』
A4サイズ1枚：400字程度（様式自由）

※必ず別紙「仕様書」をご確認のうえ作成してください。

(ウ) 大学院、企業、各種団体等に所属している場合、当該所属長などによる「まち育てサポーター」従事の許可書（様式自由）。

※提出いただいた書類は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。

(3) 必要な資格等

(ア) 原則として、成人であり、各事業に応じた経験や知識を有すること。

(イ) 神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けていないこと。

(4) 提出方法

ご本人（応募者）が応募書類1式を長田区まちづくり課（詳細は「12. 書類の提出先」参照）まで直接お持ちください。なお、ご本人でない場合は受付しかねますのでご了承ください。

9. 審査方法

まち育てサポーターは、「書類審査」及び「選考会審査」により決定します。

(1) 書類審査

- ・ 応募資格の確認や、提出書類の不備等の形式的な審査を行います。
- ・ 審査結果（合格・不合格）は、応募者あてに郵送にて通知いたします。

(2) 選考会審査

- ・ 書類審査の合格者を対象に、面接、口頭試問を行います。
- ・ 審査結果（合格・不合格）は、応募者あてに郵送にて通知いたします。

※審査の内容や結果などのお問い合わせには一切お答えいたしませんので、ご了承ください。

10. その他

(1) 業務委託契約の締結

選考会審査合格者を契約候補者とし、業務委託契約を締結します。

※委託業務の内容、条件、報酬等の詳細は、協議により決定いたします。

(2) 委託契約が締結できない場合等の措置

選考会審査合格者の応募書類の記載内容に虚偽や瑕疵が判明した場合や、合格者が正当な理由無く契約の締結に応じない場合は、当該合格者の合格を取り消し、改めて書類審査合格者の中から合格者を選考します。

(3) 契約の解除

契約締結後、当該契約の履行期間中に受託者が神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けたときは、契約の解除を行います。

11. 様式のダウンロード

(手順1) 神戸市HPのトップページにて「長田区 まち育てサポーター」で検索

(手順2) 【令和3年度「まち育てサポーターの公募について」】のページをクリック

(手順3) 質問票（様式1）、経歴書（様式2）の様式ファイルをダウンロード



12. 問い合わせ先

長田区総務部まちづくり課(長田区役所3階)

住 所：神戸市長田区北町3-4-3

電 話：078-579-2311 (代表)

Eメール：nagata@office.city.kobe.lg.jp

- ① 応募書類、質問票の提出先及び当事業に関すること「まちづくり推進係」へお問い合わせください。
- ② 公募に関すること「広報相談係」へお問い合わせください。